

変える！変わる！社内！

長時間労働の是正と働き方改革

厚生労働省は「長時間労働」の削減に取り組むため、企業へ働き方の見直しを推し進め、疑いのある事業場へ指導・監督の徹底などを実施しています。「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。そこで、労務管理上の問題と行政指導や企業の取組事例などを、現役職員の方にお話ししてもらいます。

開催要領

- ◆日時 平成30年11月16日（金）
14:00～16:00
- ◆会場 川越商工会議所 大会議室
- ◆参加費 無料
- ◆対象者 経営者、人事・総務担当者等の会員
- ◆定員 30名（定員になり次第締め切ります）
ただし、10名に満たない場合中止になることがあります。

【講師】

《長時間労働の是正》

川越労働基準監督署

副署長 片山 健治 氏

《働き方改革》

埼玉労働局雇用環境・

均等室 担当者

埼玉働き方改革推進

支援センター 担当者

- 下記の申込書に記入のうえ、FAX049-225-2101にお申込みください。

申	【貴社名】	【電話番号】
	【ご住所】〒	
込	【参加者氏名】	【所属部署・役職】
	【参加者氏名】	【所属部署・役職】

※お申込み頂いた情報は、当該セミナーの運営、管理資料として使用する他、当商工会議所が主催する各種行事のご案内に利用させていただきます。

※駐車場が狭いため車でのご来場はご遠慮下さい。

問合せ先：川越商工会議所 経営支援部

TEL 049-229-1850 FAX 049-225-2101



Webからも申し込み出来ます